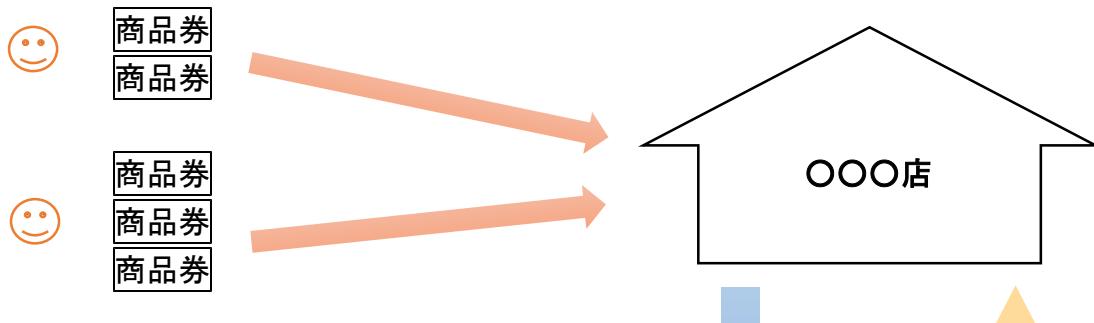


仁木町物価高騰対策応援商品券の換金方法（換金までの流れ）

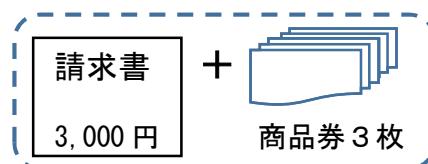
【換金までの流れ】



例) 町民さんが商品券（1,000円券×3枚）
で買い物の場合
(有効期限：令和9年1月末まで)

商品券合計金額分の請求書（仁木町宛）
を商品券と併せて提出してください。
※請求書は任意様式となります。

請求書（例）
仁木町 様
金 3,000円也
但し、商品券（3枚）の代金として
令和8年★月★日 OOO店
仁木町◆◆町▲▲番地
代表 ●● ●● 印



会員

観光協会
商工会

指定口座
に振込

未加入の方は
直接役場へ
(会員の方が
直接役場へ
持参も可能)

【口座振込までのタイミング】

仁木町 産業課商工観光振興係（1階）
企画課（2階）

○15日〆で請求の場合

16日～月末に請求 → 町が請求書を受領してから2週間以内

○月末〆で請求の場合

翌月1日～15日に請求 → 町が請求書を受領してから2週間以内